

市民の思いを協働でつくるまち！



とみや市政懇談会

第4編

第1章

日常生活が安全で 包まれたまちを創ります

- 1-1 防災・救急・消防
不測の事態でも安心をつなぐまちづくり
- 1-2 防犯・交通安全・消費生活
安心な暮らしをみんなで守るまちづくり
- 1-3 人権尊重・男女共同
多様な立場や考え方を尊重し市民をつなぐまちづくり

第2章

持続可能な都市環境が ブランドになるまちを創ります

- 2-1 環境衛生
資源循環をシティブランドとして誇る4Rのまちづくり
- 2-2 省エネルギー・自然エネルギー
地球環境への貢献につなぐエネルギー地産地消のまちづくり

第3章

健全なまちづくりに向けて みんなが協働する まちを創ります

- 3-1 市民参加・協働
市政運営にみんなの知恵と力を活かすまちづくり
- 3-2 行財政経営
未来に不安のない健全経営でつなぐまちづくり

日常生活が安全で 包まれたまちを創ります

1-1 防災・救急・消防



現況と課題

- 東日本大震災を教訓として、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念として、防災基盤整備の向上、被災住民の支援、住民の防災に対する意識向上の3点を重点課題に、自助・共助・公助の連携を強化しながら防災・減災対策を進めています。
- 近年各地で甚大な被害を及ぼしている台風、集中豪雨、その他の自然災害に対しても、防災への関心や意識が高まりつつあり、災害が発生した際に、二次災害を未然に防ぐための取組が求められています。
- 消防組織については、黒川地域行政事務組合で共同処理しており、本市には富谷消防署が設置されていますが、さらなる常備消防体制の充実・強化が望まれています。
- 地域の消防力を高めるため、消防団や婦人防火クラブを組織していますが、人員の確保等の課題があり、地域に根ざした消防力のさらなる強化・充実に努める必要があります。

施策目標

不測の事態でも安心をつなぐまちづくり

施策方針

- 自助・共助・公助の連携体制を強化し、防災・減災体制を確立します。
- 救急・消防体制の連携強化を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。

施策内容

1 地域コミュニティによる自主防災組織の育成推進

- 自然災害等に迅速に対応するため、自助・共助・公助の連携による防災・減災体制の確立を目指します。
- 地域防災訓練や宮城県防災指導員養成講習等への積極的参加を促し、地域の防災リーダー育成を推進します。
- 地域コミュニティの醸成を図るとともに、全ての町内会における自主防災組織の立ち上げを支援・推進し、地域の防災力向上を図ります。

2 減災に向けた取組強化

- 災害発生時に、防災行政無線や緊急速報メール、SNS等、多様な通信手段を活用し、市民へ正確な情報を迅速に伝達する体制を整備します。
- 非常用食糧や生活物資、燃料の供給に関する災害協定を進め、災害時の供給体制を強化します。
- 地域と学校、行政が連携した、効果的な総合防災訓練の実施を図ります。
- 新型コロナウイルスを含む感染症の予防に対応した避難所における運営を図ります。

3 耐震構造化への取組強化

- 大規模地震での家屋被害を最小限に抑えるため、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断の実施を支援していくとともに、耐震改修工事を促進していきます。
- 通学路や避難路の沿道を中心に、倒壊の危険性のあるブロック塀の除去や生垣等への切替等を促進していきます。
- 橋梁の耐震化や危険箇所の調査、改修を促進するとともに、災害発生時には迅速な復旧活動に努めます。

4 消防力の強化

- 富谷消防署及び黒川消防署の組織体制や施設等の充実を働きかけ、救急消防体制の強化を推進します。
- 富谷市消防団の消防施設や消防ポンプ設備等の整備、団員の確保対策と育成に努め、地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図ります。
- 富谷消防署及び黒川消防署と富谷市消防団の協力連携体制を推進し、富谷市の消防力を強化します。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
自主防災組織の設立数	38 町内会	40 町内会
富谷市消防団員充足率	91.6%	100%
耐震診断士派遣事業申請件数	—	30 件（累計）

第1章 日常生活が安全で包まれたまちを創ります

1-2 防犯・交通安全・消費生活

1-2 防犯・交通安全・消費生活



現況と課題

- 本市には、富谷交番、成田交番が設置されており、警察や防犯協会を中心とした青少年の非行防止を含む地域ぐるみの防犯活動を展開しています。
- 犯罪のない安全・安心な地域社会を実現するためには、これまで以上の防犯体制の充実・強化と、市民一人ひとりが自ら犯罪を防止する意識を持ち、地域が一体となった防犯環境づくりが必要です。
- 住宅団地開発や大規模商業施設の立地等により、本市の交通環境は大きく変貌しており、恒常的な渋滞の緩和とともに交通事故抑止対策は大きな課題となっています。
- 交通弱者といわれる子どもや高齢者が関係する事故が多く、その中でも高齢ドライバーが加害者になる事故が増加しています。
- 交通安全施設の充実とともに、地域・学校ぐるみの交通安全活動、交通ルールの遵守やマナーの徹底などの取組が必要となっています。
- 振り込め詐欺やフィッシング詐欺等により、高齢者が被害者となる事案が依然として増加しています。また、架空請求やインターネット、スマートフォンの普及に伴う通信販売、ネットショッピングのトラブルの増加等、消費者を取り巻く環境の変化に伴い、消費者問題も複雑・多様化してきました。
- 消費者トラブルを未然に防ぐためには、問題事例やその解決方法について広く情報発信し、家庭や地域ぐるみの見守り体制を強化する必要があります。本市では、消費生活相談窓口の開設等により、消費生活問題に関する相談・啓発を行っています。

施策目標

安心な暮らしをみんなで守るまちづくり

施策方針

- 安全で住みよい地域づくりに向けて、防犯体制と交通安全対策を充実・強化していきます。
- 消費生活者の安全・安心の確保を促進していきます。

施策内容

1 防犯体制の確立と環境整備

- 警察機能の充実強化を要望し、市民の安全・安心な生活環境の確保を進めていきます。
- 地域が主体となる防犯体制の確立に向けて、地域の自主防犯組織の育成や地域コミュニティ活動等の支援を進めていきます。
- 犯罪予防に向けて、市民防犯意識の高揚を図るとともに、防犯カメラの設置、防犯灯及び街路灯等の整備・改修、特殊詐欺の被害防止に向けた支援などを進め、防犯環境の向上に努めます。

2 地域ぐるみの交通安全運動の展開

- 県や警察組織、交通安全協会等の関係機関との連携により、高齢者や児童・生徒を中心とした交通安全教室の実施や各家庭・地域・職場等における交通安全思想の普及に努め、市民総参加の交通安全運動を展開していきます。
- 交通安全指導員の人材確保や教育訓練に努め、交通安全指導体制の充実強化を図ります。

3 交通危険箇所の改善措置

- 大和警察署等の関係機関と連携し、通学路等を中心とした交通危険箇所の点検に努め、交通危険箇所の解消と改善を図ります。
- 冬期の路面凍結や積雪等による、車両や歩行の危険を極力解消するよう、迅速な除雪や融雪に努めていきます。

4 消費生活保護の充実強化

- 広報紙やホームページなどを活用し、消費者問題に関する注意喚起や被害防止策等の情報提供に努め、健全な消費生活の啓発を図るとともに、消費者被害の未然防止に努めていきます。
- 消費者を取り巻く環境変化に伴い、複雑化・多様化する消費者相談に対応するため、国民生活センター等の関係機関と連携し、消費生活相談窓口の充実強化に努めていきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
通年防犯パトロール実施町内会数	11 町内会	16 町内会
交通事故発生件数	96 件	90 件以内

第1章 日常生活が安全で包まれたまちを創ります

1-3 人権尊重・男女共同

1-3 人権尊重・男女共同



現況と課題

- 人権擁護委員や社会福祉協議会等と連携しながら、差別のない人権尊重の社会づくりを進めています。
- 法の下での平等の原則に基づき、共に生きる社会の実現を目指した取組が必要です。
- 人権に対する正しい理解を認識するためには、一人ひとりがお互いの人権を尊重し、身近なところから見つめ直すことが重要であり、家庭、学校、地域、行政などが相互に連携しながら、人権教育の推進や意識の拡大などに一層努力していく必要があります。
- 国際化の進展に伴い、外国人市民が暮らしやすい環境づくりが求められています。
- 市内で異なる地域に居住している市民同士の交流の場が求められています。
- 「富谷市男女共同参画推進条例」及び「富谷市男女共同参画基本計画」に基づき、男女が互いに尊重し、責任を分かち合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会参画を推進しています。
- 本市では、地方自治法に基づく審議会等の女性委員の比率が全国的にも高い水準で推移していますが、社会全体としてみた場合には、依然として固定的な性別役割分担意識等が、男女共同参画社会の一層の進展を妨げる要因となっていることから、引き続き啓発活動を進めていく必要があります。

施策目標

多様な立場や考え方を尊重し市民をつなぐまちづくり

施策方針

- 人権尊重の意識の啓発に努め、多様な絆で結ばれた地域の実現を目指します。
- 活き活きとした社会の実現に向けて、男女共同参画を進めていきます。

施策内容

1 人権教育の推進と人権相談体制の充実

- 人権問題について、市民一人ひとりが正しく理解し、差別や偏見の解消を図るため、地域活動や学校教育などを通じて人権教育の推進と意識の高揚を図ります。
- 人権擁護委員や富谷市社会福祉協議会などの関係機関と連携・協力し、人権相談体制の充実強化に努めます。
- DV(ドメスティックバイオレンス) やセクシャルハラスメントなどの被害者をケアしていくとともに、未然に防ぐための取組を進めていきます。

2 異なる文化や生活習慣を持つ人達との交流の推進

- 地域で暮らす外国人等の持つ異なる文化や多様性を受け入れ、尊重することが出来るよう、幼稚園や小学校でのユネスコ教育の充実を図るほか、多文化共生に関する意識の啓発に取り組みます。
- 各種イベントや交流事業をとおして、継続的な国際交流について検討していきます。

3 市民の交流と融合の推進

- レクリエーションや各種イベントなど、市民が年齢・性別・居住地域・居住年数等の違いを越えて、一体的な絆を育んでいくための交流・融合事業を推進していきます。

4 男女共同参画の推進

- 富谷市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の形成による活き活きとした社会の実現に向けて、男女の意見がバランス良くまちづくりに反映されるよう、各種審議会等への女性の登用を積極的に推進していきます。
- あらゆる世代の市民が、子育て、介護、ハラスメント、性的指向・性自認などのテーマにおいて、男女共同参画の重要性についての認識を継続的に深めることができるよう、普及啓発の充実を図っていきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
審議会等委員への女性登用率 (地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく審議会等委員)	50.0%	50%維持

持続可能な都市環境が ブランドになるまちを創ります

2-1 環境衛生



現況と課題

- 可燃ごみについては、平成 17 年 4 月から仙台市に処理を委託しています。
- 不燃ごみについても、仙台市石積埋立処分場での処理を委託しており、仙台市とごみ処理の連携を図っています。
- 粗大ごみについては、富谷市清掃センターで処理を行っています。
- 1 人 1 日あたりのごみの排出量については、減少傾向にある一方、リサイクル率については低下傾向にあります。
- 「富谷市環境美化の促進に関する条例」に基づき、市民総ぐるみの一斉清掃や空き地の除草などに取り組んでいます。

施策目標

資源循環をシティブランドとして誇る 4 R のまちづくり

施策方針

- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進が、豊かな自然環境や良好な居住環境として享受される（リターン）資源循環型の環境にやさしい 4R のまちづくりを推進します。

施策内容

1 ごみ処理の適正化

- 富谷市一般廃棄物処理基本計画に基づき、関係機関と連携しながら適正処理を進めます。
- ごみ集積所の維持管理やゴミ出しルールの遵守に関する啓発を地域と連携しながら進めていきます。
- 資源化も考慮した分別・処理工程の見直しを図るなど、経済性にも十分配慮した、効率的で適正なごみ処理システムの構築を目指すとともに、新たなリサイクル処理施設整備について検討していきます。

2 ごみの排出抑制と再資源化

- リデュース、リユース、リサイクルの 3R を地域とともに取り組むことで、豊かな自然環境や良好な居住環境が維持され、市民の生活に帰ってくる（リターン）、「3R+1R」のまちづくりを推進していきます。
- 各家庭、事業所等から排出されるごみについては、分別徹底の協力を積極的に呼びかけていくとともに、集団資源回収への参加や使用済小型家電の資源回収等、ごみの減量化・資源化を働きかけていきます。
- 買い物の際のマイバッグの持参や包装辞退などの有効性を啓蒙し、ごみの排出抑制に取り組んでいきます。

3 環境美化の推進

- 「富谷市環境美化の促進に関する条例」に基づき、市民への一斉清掃への参加を積極的に呼びかけ、市民との協働による美しいまちづくりへの取組を進めていきます。
- 美しいまちづくりの維持・向上のため、不法投棄防止の啓発を進めていきます。
- 市民の日常の安全や環境衛生の観点から、空き地の除草、ペット飼育のマナーの徹底、狂犬病予防等への取組を積極的に働きかけていきます。

4 空き家対策の推進

- 「富谷市空き家等対策計画」に基づき、市内空き家の適正管理を所有者に促し、市内の景観や防犯性の向上に努めます。
- 利用しなくなった空き家の利活用を進めるため、所有者や民間事業者との連携を図りながら、様々な取組を行っていきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
1 人 1 日あたりのごみ排出量	946g	856g

第2章 持続可能な都市環境がブランドになるまちを創ります

2-2 省エネルギー・自然エネルギー

2-2 省エネルギー・自然エネルギー



現況と課題

- 地球温暖化等による気候変動が世界的な問題となっており、原因となる二酸化炭素の排出削減が課題となっています。
- 2018年にIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、「産業革命からの気温上昇を1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」と示されています。
- 省資源、省エネルギー等の環境負荷の軽減に向けた取組を進めるとともに、啓発を継続的に実施し、一人ひとりの行動が変化するように意識付けを行う必要があります。
- エネルギー対策を、地域経済の活性化や新たな雇用の創出につなげるとともに、快適な住環境の構築や防災環境の高度化に資するよう、エネルギーを地域で生み出し、地域で活用する「エネルギーの地産地消」の取組について検討していくことも求められます。

施策目標

地球環境への貢献につなぐエネルギー地産地消のまちづくり

施策方針

- 環境にやさしいシティブランド化に向けて、環境負荷軽減への取組を推進します。
- エネルギーを地域で生み出し、地域で活用するエネルギー地産地消について検討していきます。

施策内容

1 脱炭素社会形成に向けた取組

最重点プロジェクト

- 将来にわたって安全安心に暮らすことができる豊かな環境を未来に引き継いでいくため、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」として、地球環境の貢献につながるまちづくりを進めていきます。
- 地域新エネルギービジョン、省エネルギービジョンに基づき、家庭や企業、行政への省エネルギー化を啓発していくとともに、水素社会の実現に向けた環境教育や普及啓発の実施、「富谷市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」による、太陽光などの再生可能エネルギーの適切な普及促進を図り、脱炭素社会の形成を進めていきます。
- 地球温暖化対策の推進の一環として、省電力化に向けた公共施設や街路灯などへのLED光源導入を継続して進めていきます。

2 公害発生防止に向けた取組

- 騒音や振動、大気汚染、水質汚濁などの公害対策や発生防止に向けて、関係機関と連携しながら対策を進めていきます。

3 エネルギー地産地消を目指した取組の検討

- 環境負荷の低減に資するほか、快適な住環境の構築や地域経済の活性化、新たな雇用の創出などが期待されるため、エネルギーを地域で生み出し、地域で活用するエネルギー循環型の「エネルギー地産地消」の取組について積極的に検討していきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
省エネルギーや環境保全に対する市民満足度の向上	14.1%	18.0%

※企画政策課「市民アンケート」



水素で走る燃料電池（FC）バス

第3章

3-1 市民参加・協働

健全なまちづくりに向けて
みんなが協働するまちを創ります

3-1 市民参加・協働



現況と課題

- 行政情報を広報紙やホームページ、SNSなどを活用し、情報の公開・共有に努めています。
- 計画等の策定に際し、市民参加の各種審議会等で広く市民の意見を把握し、計画内容に反映させるためのアンケート調査やパブリックコメント等の市民参加の機会を設けています。
- 市民活動への支援に関しては、福祉や文化、地域間交流等に取り組む団体や組織に対する支援に努めています。
- ライフスタイルの変化や核家族化、単身世帯の増加等を背景に、町内会活動への関心の低下も見られますが、防災対策や環境維持、住民同士の交流や支え合い等、地域の課題を解決する地域コミュニティの役割が益々重要になるとともに、大きな期待も寄せられています。
- 「とみぶら」などの市民の活動拠点を中心に、まちづくりにおける様々な分野において、市民の公益的な活動が活発に行われています。市民の公益的な活動をさらに促進していくために、関係機関や庁内での情報の共有化を進めながら、的確に支援していくことが求められています。
- 若い世代のまちづくりに対する関心を高め、あらゆる世代の市民が政策形成や地域課題解決などに気軽に参画できる環境づくりが求められています。

施策目標

市政運営にみんなの知恵と力を活かすまちづくり

施策方針

- 市民参加と市民協働を進めるため、市民と行政をつなぐ情報共有を徹底していきます。
- 市民と行政のパートナーシップを構築するとともに、住民主体の多様な活動を支援していきます。

施策内容

1 広報や広聴機能の充実

- 広報紙やホームページ、SNSなどの一層の充実を図り、市民の暮らしにつながる行政情報を分かりやすく、効果的に発信するとともに、市内外へ本市の魅力を積極的に発信します。
- 広報アンケートの活用等により、広報とみやの内容を充実させ、読みやすい紙面づくりに努めていきます。
- 市政懇談会等をはじめ、市政に反映するための多様な情報収集体制の構築と充実を図っていきます。
- 子どもや高齢者をはじめとする、情報通信へのアクセス手段を持たない方への情報格差が生じないように、多様な媒体による情報提供の運用を検討していきます。

2 計画づくりへの市民参加の推進

- 市政懇談会の実施など、市民がまちづくりに関する意見を述べやすい機会と環境をつくります。
- まちづくり等に関する計画策定の際には、市民の意見を幅広く計画に反映していくものとし、アンケート調査やパブリックコメント等の市民参加の多様な機会を用意するとともに、市民が参加しやすい環境づくりを進めていきます。
- 市民参加のまちづくりを推進するため、職員意識の高揚を図り、市民への積極的な情報発信に努めていきます。

3 多様な主体による協働の推進

- 「わくわく つながる わたしたちのまちづくり—富谷の協働ガイドライン—」に基づき、まちづくりの担い手となる市民や団体、企業、市などの多様な主体が、連携・協力しながらまちづくりに取り組むことができるよう、多様な主体の活動等に関する情報の収集や発信、交流の促進など、協働推進のための仕組づくりを進めていきます。
- 「とみやわくわくミーティング」など、子どもや若者をはじめ、あらゆる世代の市民や団体、企業などが気軽にまちづくりに参画できる機会を創出し、まちづくりの担い手同士の連携と協働の取組を促進していきます。

4 地域コミュニティ活動の活性化への支援

- 町内会の活動拠点である町内会館について、修繕等を計画的に実施していきます。
- 町内会の活動支援や担い手の育成など、町内会を核とした地域コミュニティ活動の活性化を支援していきます。

5 公益的な活動への支援の充実

- 市民活動団体等が公益的な活動を続けるために必要な情報の提供や相談機能の充実を図り、活動拠点の確保や人材育成等について支援していきます。
- 市民活動を支援する組織等の連携強化を図るとともに、公益的な活動を総合的に支援する中間支援の仕組づくりを進め、市民が活動しやすい環境を整備し、市民協働の土壌を広げていきます。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
まちづくりへの参画のしやすさに対する市民満足度の向上	15.9%	20.0%
地域活動等の活発な取組に対する市民満足度の向上	36.8%	40.0%

※企画政策課「市民アンケート」

第3章 健全なまちづくりに向けてみんなが協働するまちを創ります

3-2 行財政経営

3-2 行財政経営



現況と課題

- 本市では、市民サービスの向上と効率的な行財政運営を目指し、健全な財政運営を継続しています。
- 行政需要は量的に増大するとともに、質的にも多様化・高度化することが予想され、より計画的で弾力的な行財政運営が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市税や交付金等の減収が見込まれるなか、行政需要に対応するための財源の確保が求められます。
- 近隣市町村との連携をさらに深め、広域的な地域課題の解決や事務の共同処理などを行うなど、広域行政を進めていくことが求められます。
- 地方分権が進む中、組織が有効に機能するための人材の育成が求められているとともに、複雑・多様化する行政課題に対して市民や関連団体との対話を深め、共に考え、行動できる職員の育成が求められています。
- 効率的な行政経営を目指し、積極的に行政組織機構の見直しを行ってきましたが、今後はさらに、行政需要の量的・質的变化に対し、的確に対応していける効率的な組織形成を図っていく必要があります。

施策目標

未来に不安のない健全経営でつなぐまちづくり

施策方針

- 持続可能な行財政運営に向けて、健全で透明性のある行財政経営を推進していきます。
- 効率的で効果的な行政運営に向けて、市職員の意識改革と組織改革を進めていきます。

施策内容

1 歳入安定化の推進

- 税収入の安定化及び負担の公平性を確保するため、課税客体の正確な把握に努めるとともに、適正な評価を実施していきます。
- 税に関する情報提供等により、納税意識の高揚に努めるとともに適切な徴収を行い、収納率を向上させていきます。
- 地場産品の活性化、自主財源の確保を図るため、ふるさと納税制度を推進します。

2 健全な行財政経営の推進

最重点プロジェクト

- 的確な収入の見通しのもとで効率的に財源を配分し、義務的経費や一般行政経費の支出抑制を図りながら、積立基金の有効活用を通じ、新たな行政需要に対応できる弾力的な財政構造を維持していくことで、持続可能な行政経営を進めていきます。
- 実施計画を起点とした予算編成に継続的に取り組み、予算編成から決算までの一体的な財政運営を進めます。
- 限られた人的資源を効率的に活かす組織体制の構築や、職員の資質向上に努め、創造的かつ効果的な行政施策を推進します。
- 庁議を効果的に運営し、政策決定の迅速化や情報共有など、スピード感のある市政運営を進めていきます。

3 情報公開の推進

- 公正で透明性のある行財政運営を行っていくため、積極的な情報発信に努めていきます。
- 情報公開制度に基づく開示請求、開示の実施等の適正な運用に努めていきます。

4 行政事務のデジタル化の推進

- RPAやAIなどを含めた情報通信技術を活用し、市民の利便性の向上と安全・安心を実感できるまちづくりに向けた取組について検討していきます。
- 住民サービスの向上と、安定的な業務遂行を図るため、クラウドサービスやデータセンターを積極的に活用するなど、サービス環境の整備を進めます。

5 行財政改革の推進

- 健全な財政運営や効率的な行政経営に向けて、市民目線での行財政改革に努めます。
- 国、県、近隣市町村との連携・協力を推進し、広域的な行政経営を推進します。

6 職員の育成と組織体制の整備

- 市が抱える行政課題に的確かつ迅速に対応できるよう、より高い専門知識を持ち、多くの分野に対応できる人材育成を図っていきます。
- 職制に応じた研修の実施等により、職員の資質向上を図っていきます。また、若手職員の育成にあたっては、計画的な人事異動と部課内でのOJT等による幅広い視野と能力の育成に努めていきます。
- 適正な人事評価の実施と適材適所を進め、職員モラルの向上に努めていきます。
- 市民満足度を高めるため、電話対応や窓口対応等の接遇力の更なる向上を図ります。

第 3 章

健全なまちづくりに向けてみんなが協働するまちを創ります

- 複数部署の担当分野にまたがる行政課題に対しては、全庁的体制で適切に対応していきます。
- 複雑・高度化する行政課題に対し、効果的な行政運営を推進するため、必要に応じて組織機構の見直しを行います。

成果目標

指 標	成果目標	
	基準値（令和 2 年度）	目標値（令和 7 年度）
財政健全化判断比率 4 指標の基準内確保	適正基準内 （令和元年度参考値）	基準内維持
経常収支比率	90.8％ （令和元年度決算値）	93.8％以内
市税収納率	98.3％ （令和元年度参考値）	98.5％

後期基本計画

資料編



富谷市役所庁舎外観（2002 年 11 月竣工）